

協力雇用主さんの事業所ではたくみなさんへ

## 愛知県職場定着支援事業

保護観察等を終わってからも引き続き原則3ヶ月間、  
専任の支援員さんが、あなたの悩み、相談に応じます。

職場で分からぬことがある



困っているのに  
相談相手がない



職場の人間関係で悩んでいる

そんなとき、支援員さんがいれば…



面談や電話で、相談をお受けします。

※ 原則、月1回以上の面談ですが、電話での相談にも応じます。

職場での困り事があれば、雇用主さんを通じて解決することもできます。

《その他》

- 面談の時間や場所については、希望に応じますので、支援員にご相談ください。

**あなたの仕事が長く続くよう、ぜひご活用ください！！**